

平成23年3月

予 算 大 綱 説 明

豊 橋 市

本日、ここに平成23年3月市議会定例会を招集し、新年度予算のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営についての所信の一端と予算の大綱を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

私が市長として市政に携わることとなりました平成20年秋は、ちょうどドリーマンショックによる急激な経済の落ち込みが世界的な規模で発生した直後でした。ものづくりの盛んなこの地域への影響は計り知れないものがございましたが、私はこのような時こそ、市民生活の安心の確保とともに、地域の活力を生み出すことが最も重要であると考え、この豊橋市を「希望と誇りに溢れたたくましいまち」にしようと努力してまいりました。地域に眠る資源を再発見し、まちの元気のみなもとである産業の振興や、豊橋の魅力を内外にアピールするシティプロモーションなどに積極的に取り組んできたところです。こうした取組みは、まだ緒に就いたばかりではございますが、一つ一つの積み重ねが大きな成果をもたらすものでございます。今後とも粉骨碎身、不断の努力をしてまいる所存であります。

新年度は、第5次総合計画の第一歩を踏み出す大切な年でございます。総合計画は、少子高齢化の進行や深刻化する地球環境問題などまちづくりを取り巻く状況が常に変化している中で、新しい時代にふさわしいまちづくりを推進するための指針となるものです。基本構想において掲げました「ともに生き、ともにつくる」の基本理念の下、豊かな自然の恵

みの中で地域の知恵を結集し、市民の皆様と手を携えながら、活力に満ち安心を実感できる、「輝き支えあう水と緑のまち・豊橋」の実現に向か歩んでまいりたいと考えております。

活力に満ちたまちに生活の安心は欠くことができないものであります。医療や健康、子育てに対する不安は、生活と密接に関わることから、こうした不安を軽減し、市民の皆様が日々を安心して暮らすことができるよう取り組んでいかなければなりません。医療においては、市民病院の診療機能の拡充はもとより、病診連携による地域医療の充実、さらには東三河の各病院との連携強化により、医療における安心を確保してまいります。また、「ほいっぷ」を中心とした個人の年齢や体調に応じた健康づくりと、保育園、児童クラブなどの環境整備や家庭、地域、行政が連携したきめ細かな子育て支援により健康、子育ての安心を守ってまいりたいと考えております。

さらに、昨年夏の記録的猛暑や大雨、この冬の大雪など地球規模で起きている環境変化への対策も重要であります。このような極端な気象現象は、地球温暖化がその原因の一つとも言われていますが、自然環境だけでなく、生態系にまでその影響が及んでいるとの報告もあります。今私たちに何ができるか、何をしなければならないかを考えなければなりません。一人ひとりの小さな努力を積み上げることが、私たちを含む地球上の全ての生命にとって、かけがえのない地球環境を守り、未来への安心につながります。私たちにできる第一歩として、平成22年度は環境負荷の少ない交通手段や公共交通を利用するエコ通勤などを実施して

まいりましたが、新年度はこれらの取組みを広げ、環境対策をさらに一步進めてまいります。

また、将来を見据えたまちづくりを考えるとき、人材の育成には力を傾注しなければなりません。まちの活力をもたらすのは人であり、未来を拓く力を備えた人づくりが必要であります。未知なるものとの出会いが感動となり、好奇心を呼び起します。子どもたちの成長において、このような感動は、とても重要なものです。本市の持つ教育資源を最大限活用して、動物たちの生命の尊さに触れたり、自然のしくみを体験することにより、学ぶことの楽しさ、未知なるものに触れる喜びを感じられる教育を進めてまいります。そして、可能性が世界へ広がり、未来へとつながる人材の育成をしてまいりたいと考えております。

現在、地方自治体は、地方自治制度の変革の大きなうねりの真っ只中にあります。地域主権戦略大綱に基づく権限の移譲や税財源の配分などの見直しが検討されているほか、地方自治のあり方についても、各地で盛んに議論が行われております。このような流れの中で、本市としましても基礎自治体として財政基盤の確立とともに、自主性と自立性を高めていかなければなりません。複雑、多様化する行政課題にいかに対応できるか、創意工夫によりいかに有効な政策を実施できるかが、この大きな潮流を乗り切る鍵となります。すべての職員が自ら考え、自ら行動し、市民の皆様と力を合わせながら、着実に対応してまいります。

以上が、市政運営に臨む私の所信の一端であります。「志ある者は、事

「**つい**竟に成る」と申します。地方が主役となる時代に向けて、強い信念をもって取り組んでまいります。

以下、新年度において重点的に取り組む施策について申し上げます。

第1は、市民が安心して暮らすための「福祉・健康・医療の充実」であります。

市民の皆様の健康と安心を守ることは、行政の基本的な責務であると考えております。昨年オープンいたしましたこども発達センターにおける診療の待ち時間を緩和するため、非常勤医師の増員により診察回数を増やすなど、利用者の方々の要望に応えてまいります。

また、この3月から開始いたしました子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を引き続き実施するほか、特定不妊治療費に対する初年度の助成を、年2回から年3回に拡大してまいります。

妊娠、出産の安全、安心を支える妊婦健康診査におきましては、引き続き14回の健診に対し助成を行うとともに、新たに検査項目として子宮頸がん検査などを加え、健診を充実してまいります。

また、市民病院におきましては、安心して子どもを産み育てられるよう総合周産期母子医療センターとバースセンターの整備に向けて基本設計及び実施設計に取り組むほか、医療スタッフの充実に取り組んでまいります。

高齢化への対応としましては、小規模特別養護老人ホーム4施設の建設に対して助成するほか、地域包括支援センターの体制を強化し、相談機能や訪問活動を充実してまいります。

障害者施設におきましても、老朽化した2施設の改築に助成するほか、障害を持つ子どもたちの療育機関として重要な役割を担っております高山学園の環境改善のため、老朽化した園舎の改築に向けて実施設計に取り組んでまいります。

第2は、豊橋の将来を担う人材を育成するための「教育の充実」であります。

子どもたちの健全な育成は、われわれ大人の重要な責務であり、子どもたちには、充実した環境においてしっかりと学んでいただきたいと考えております。

過大化した愛知県立豊川養護学校に通学する子どもたちの教育環境を改善するため、愛知県と連携しながら市立の特別支援学校の新設に向けた準備を進めるほか、生徒数の増加により、狭小化した南稜中学校の屋内運動場の改築に向け、実施設計に取り組んでまいります。また、学校図書館司書を増員するなど子どもたちの学習環境を充実してまいります。

共働き世帯などの増加により需要が増している放課後児童対策としては、公営児童クラブの増設と施設整備を実施してまいります。

さらに、南部地域の生涯学習施設の充実を図るため、南稜地区市民館の改築とあわせて地域図書館、窓口センターとの複合施設建設に向けた準備に取り組んでまいります。

また、文化振興につきましては、新年度に建設工事が始まります芸術文化交流施設のオープンに向けまして、豊橋の個性ある芸術文化を創造する取組みを進めるほか、愛知県からの豊橋勤労福祉会館の移管にあた

り、必要となる施設改修の設計を行ってまいります。そして、個性豊かな魅力ある市民文化の創造に寄与するため設立されました豊橋文化振興財団が、設立10周年を迎えますことから、記念事業として市民参加による演奏会などを開催いたします。一人でも多くの市民の皆様に芸術文化に触れていただきたいと思います。

第3は、地域の活性化のための「産業振興と雇用の確保の取組み」であります。

産業振興におきましては、産業戦略プランに基づき、豊橋の産業の特徴でもあります農・工・商のバランスのとれた産業構造を維持しながら、地域産業全体を伸ばしてまいりたいと考えております。特に豊橋の強みであります農業においては、豊橋産農産物のブランド化を推進するための計画を策定するとともに、国の内外に向けて積極的な販売促進に努めてまいります。また、新農業の推進としまして、良質な国産飼料の地産地消の拡大を図るため、稲発酵粗飼料の生産に対する助成を行うほか、環境に配慮した農業の取組みを支援するため、燃料へのBDFの導入や農業資材の長期展張フィルムの購入に助成してまいります。

昨年、重点港湾に指定されました三河港でございますが、港湾の機能強化と利用促進を図るため、港湾計画の早期改訂を目指すとともに、三河港振興会が行う、自動車輸入を拡大するための助成制度などを支援してまいります。

また、雇用確保の取組みとしましては、現下の厳しい雇用状況を踏まえ、高校生、高卒者を対象とした合同企業説明会を開催し、就職を支援

してまいります。

第4は、地球温暖化防止などの「環境実践都市の取組み」であります。

平成22年度は、集中豪雨や猛暑といった気候の変動や生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催など、環境についての認識を改めて見直す年でございました。

本市におきましても、新年度は、地球温暖化対策地域推進計画に掲げた温室効果ガス排出量の削減に向けた目標を実現するため、市庁舎や美術博物館において館内照明のLED化を実施してまいります。

また、小中学校などに設置してまいりました太陽光発電システムでございますが、新年度は豊橋高等学校や中島処理場などに設置することとしており、これまでに公共施設に設置した全ての発電量の合計が1メガワットを超えてメガソーラーとなり、他の自治体と比較しても極めて大きな規模となります。さらに、住宅用太陽光発電システム設置の補助制度を利用された累計においても10メガワットを超えており、市が市民とともに低炭素社会の実現に向け、積極的に地球温暖化対策を実践する環境実践都市であることを示す証左でもあります。また、電気自動車等のさらなる普及拡大を図るため、新たに急速充電設備の設置に対して助成するほか、電動バイクの購入に対しても助成を行ってまいります。

そして、地域での温暖化防止の取組みを進めるため、緑のカーテンコンテストや企業向けの省エネセミナーを実施するほか、学校における環境教育の推進などに取り組んでまいります。

第5は、地域力を高める「協働の推進」であります。

これまで、さまざまな市民協働の取組みを進めてまいりましたが、新年度は、シティプロモーションやごみ減量、中心市街地利用促進や教育に関する諸課題などについて、市民の皆様の参加を得ながら、広く検討する仕組みを設けてまいります。

また、地域コミュニティへの支援としまして、地域人材育成講座の開催のほか、地域集会所の建設に対して助成するなど地域力を高める取組みを支援してまいります。

このほか、広域連携の取組みでございますが、設楽ダムの建設につきましては、現在国において検証作業が行われておりますが、下流域の受益地として上流域の地域振興事業を推進してまいります。また、伊勢湾フェリーの利用促進を図るほか、幹線道路網の整備や企業誘致活動などにおいて東三河地域の連携を強化してまいります。あわせて、今後の国・県・三遠南信地域の動きに的確に対応できるよう、東三河地域の一体性を強化し求心力を高める体制のあり方や、こうした方向に沿った連携事業についての検討を始めてまいります。

最後に、各分野において豊橋の魅力を高める「シティプロモーション活動の展開」であります。

本市の認知度やイメージを向上させるため、平成22年度を「豊橋シティプロモーション元年」と位置づけ、「ええじやないか豊橋推進計画」の策定をはじめ、さまざまな取組みを進めてまいりました。新年度は、

この取組みをさらに進めるため、推進計画に基づき、手筒花火や総合動植物公園、路面電車、とよはし食文化など豊橋の魅力あるコンテンツを全国に発信するほか、豊橋に対する市民の誇りと自信と愛着を一層高めるため「アイラブとよはし運動」を積極的に展開してまいります。また、首都圏においては、手筒花火やとよはし食文化をはじめとした本市の魅力を体験できる豊橋PRイベントを開催するなど、プロモーション活動を実施してまいります。

折りしも、総合動植物公園では、アジアゾウのアーシャーの妊娠という楽しみな話題がございます。ゾウの出産は、国内での事例が極めて少なく、全国から大変注目をされております。無事出産し、健やかに育ちますよう多くの方々のご協力をいただきながら取り組むとともに、これを機会として、全国の動物園と連携し、希少動物の種の保存にも力を注いでまいりたいと考えております。

以上が、重点的に取り組む施策と基本的な考え方であります。

第5次総合計画の着実なスタートを切るため、生活の安心とまちの活力を高めるとともに、豊橋の将来へつながる施策を盛り込み、予算を編成したものです。

そのほか、第5次総合計画の政策別に、主要な事業の内容についてご説明申し上げます。

第1の政策体系、『活力と魅力にあふれるまちづくり』についてであり

ます。

地域の活力を高めるため、産業の振興と豊橋の魅力向上に努めてまいります。

商業の振興としましては、中心市街地をはじめとした特色ある商店街づくりのための取組みに対して、引き続き支援をしてまいります。

工業の振興としまして、新事業創出等支援事業につきましては、事業化促進の取組みに対して支援するほか、企業誘致活動におきましては、ビジネス誌やPR用DVDを活用し、効果的に実施してまいります。

産業プロモーションとしましては、首都圏のアンテナショップへの出品を支援するほか、「豊橋カレーうどん」の普及促進のため、イベントでのPRを実施してまいります。

また、高校生の優れたものづくりを奨励する「高校生技術アイデア賞」に新たにアイデア部門を設け、創造性に富んだ人材の育成に取り組んでまいります。

次に、第2の政策体系、『健やかに暮らせるまちづくり』についてであります。

福祉におきましては、子育て支援としまして保育園の延長保育と休日保育を拡充するほか、つどいの広場を新たに牟呂地域福祉センターと交通児童館で実施してまいります。さらに子どもたちの保育環境等の充実としまして保育園、幼稚園の園庭のほか、小学校の校庭の芝生化も引き続き実施してまいります。

また、医療的なケアが必要な重症心身障害者の短期入所事業につきま

しては、市内に実施できる施設が無いため、これまで市内の施設を利用していましたが、新たに市内の施設で実施するほか、視覚障害者の歩行訓練について実施してまいります。

次に、第3の政策体系、『心豊かな人を育てるまちづくり』についてであります。

学校教育の環境整備に引き続き努めていくほか、生涯学習活動を推進してまいります。

子ども・若者の健全育成としましては、子ども若者総合相談窓口を開設するとともに、子ども若者支援地域協議会を中心とした関係機関のネットワークによる連携を図り、総合的、包括的に支援してまいります。

また、老朽化の著しい自然史博物館の大型映像機器と視聴覚教育センターのプラネタリウムの映写機器につきましては、最新の機種に更新いたします。素晴らしい映像を見ることにより、一人でも多くの子どもたちに科学への興味を抱いていただけるよう期待するものです。

一方、二川宿の町並みにおいては、本市の貴重な文化財である商家「駒屋」の遺構について、改修復原に向けた実施設計を行ってまいります。

また、新年度に本市において開催されます、国民体育大会冬季大会のアイスホッケー競技会少年男子の部の円滑な実施を支援してまいります。

次に、第4の政策体系、『環境を大切にするまちづくり』についてであります。

地球温暖化防止への取組みはもとより、自然環境の保全や廃棄物対策

などにも積極的に取り組んでまいります。

三河湾の干潟が、多様な生物の生息の場であるとともに、水質浄化の機能を有することを、小学生が継続して学習する機会を設けてまいります。子どもたちには、自然環境の保全の大切さを学んでいただきたいと思います。

また、地域資源回収におきましては、アルミ缶、スチール缶の回収に取り組む団体を支援するほか、モデル地区においてビンカンボックスの抜取防止対策を実施してまいります。

あわせて、剪定枝を公園等の敷き均し材などへ再生利用するため、リサイクル施設を整備してまいります。

なお、「とよはし緑の日」として、これまで総合スポーツ公園で市民植樹祭を実施してまいりましたが、新年度からは市民の皆様とともに豊橋公園で桜の植栽や保全活動を行うなど、緑を大切にする取組みを進めてまいります。

このほか、公園の計画的な整備を進めるとともに、適切な維持管理を行うため、公園施設の長寿命化計画を策定してまいります。

次に、第5の政策体系、『安心して暮らせるまちづくり』についてあります。

防災対策の推進としましては、引き続き住宅耐震化の促進を図るため、耐震診断の実施や耐震改修などへの助成を行うほか、災害発生時への備えとしまして、市役所の地震対策業務継続計画（B C P）を策定してまいります。

また、消防救急無線システムのデジタル方式への移行につきましては、計画的に対応してまいります。

治水対策としましては、県の河川改修計画とあわせて22年度から整備しております雨水貯留浸透施設につきまして、既存のため池の改良と地下貯留施設の整備を行ってまいります。

暮らしの安全確保としましては、犯罪抑止に大きな効果をあげている防犯パトロールを引き続き実施するほか、新たに暴力団排除条例を制定し、市民、事業者、警察と互いに協力して暴力団排除の取組みを進めてまいります。

また、高齢者が被害者となる交通事故、自転車による交通事故が増加しておりますが、交通安全の一層の啓発に努め、悲惨な交通事故を減らしていきたいと考えております。

さらに、消費生活のトラブルを防ぐため消費生活相談窓口を拡充いたします。

次に、第6の政策体系、『快適で利便性の高いまちづくり』についてであります。

快適な市民生活に寄与するため、良質な生活基盤の整備のほか、適切な維持管理に努めてまいります。

土地区画整理事業につきましては、組合施行の牛川西部地区、柳生川南部地区において、事業進捗にあわせて助成を継続するほか、市施行の牟呂坂津地区では、建物移転などの事業進捗を図ってまいります。駅前大通二丁目地区の再開発につきましては、基本計画を作成するとともに、

地権者からなる推進団体の取組みに助成してまいります。

また、安全な交通環境を確保するため、自転車歩行者道や交通安全施設の整備に努めるほか、明海地区などの臨海部の交通渋滞解消を図るため、明海町・老津町21号線の道路整備を進めてまいります。

さらに、幹線市道にかかります長大橋2橋の耐震補強を実施し、市内の長大橋の耐震化を完了いたします。

「地域生活」バス・タクシーにつきましては、東部地区において2年余りの実証運行を経まして、新年度から本格運行へ移行するほか、北部地区の実証運行へ引き続き支援してまいります。

市営住宅につきましては、新植田住宅の第1期工事が22年度に完成することから、新年度は入居を開始するとともに、第2期の整備に着手するほか、南栄住宅は引き続き第1期工事を進めてまいります。

水道事業におきましては、安全で安心な水道水の安定供給のため、第6期配水管整備事業と第2期水道施設整備事業に着手してまいります。

下水道事業では、大岩・二川地区の整備をはじめとした第8次拡張事業に着手するほか、地域下水道事業におきましても神ヶ谷・神郷地区及び嵩山地区で計画的に事業を推進してまいります。

以上が新年度に実施する主要な事業であります。それぞれ意欲を持って取り組んでまいります。企業業績の持ち直しによりまして、法人市民税は回復の傾向にありますが、依然として厳しい雇用環境により、個人市民税は引き続き減少となるなど、歳入環境は不透明な状況にあります。広告収入などの財源確保や、歳出の徹底した見直しなど新たな「行財政

改革プラン」に定めた取組みを着実に推進するほか、公共施設マネジメントによる施設の有効活用を進めます。また、愛知県東三河地方税滞納整理機構への参画や適正な債権管理の実施により、自主財源の確保に努め、安定した財政基盤を確立するとともに、多様化する行政の諸課題に迅速に、そして的確に対応し、健全で市民満足度の高い行財政運営に努めてまいります。

以上、これまでご説明申し上げました諸施策を盛り込み編成いたしました新年度予算は、

一般会計は 1, 178 億 8, 000 万円

特別会計は 693 億 4, 600 万円

企業会計は 492 億 3, 700 万円

全会計では 2, 364 億 6, 300 万円となっております。

議員各位をはじめ市民の皆様には、今後とも市政に対する深いご理解とご協力をお願い申し上げ、予算大綱説明とさせていただきます。

— 補正予算 —

続きまして、平成 22 年度の補正予算をご説明いたします。

今回、一般会計は、11 億 2, 649 万円の増額

特別会計は、6 億 7, 469 万 3 千円の増額

企業会計は、43 億 1, 975 万 9 千円の増額

合計では、 61億2,094万2千円の増額補正をお願いするものであります。

以下、主な内容についてご説明申し上げます。

まず、木造住宅耐震改修費補助金でございますが、国の22年度1次補正予算に伴いまして、補助採択を受けましたことから、繰越明許費と合わせて補正をお願いするものでございます。

次に障害者の共同生活介護施設の改修工事につきまして、国の補助採択を受けまして助成してまいります。

このほか、障害者医療及び母子家庭等医療の助成事業費、妊婦健康診査、不妊治療費補助金、国民健康保険事業の療養給付費におきまして、当初の予定を上回る見込みから、増額の補正をお願いするほか、職員の退職者数の増加に伴い、退職手当の増額をお願いしております。

また、一般会計のほか、地域下水道事業、水道事業、下水道事業におきまして、公債費負担の軽減を図るため、借換えによる繰上償還をお願いするものでございます。

そのほか、年度内執行が困難な事案につきましては、繰越明許費を設定しております。

以上が今回の補正予算の主なものでありますが、このほか、今議会には多くの条例案や単行案を提出しております。詳細につきましては、議事の進行に伴い、関係部課長からそれぞれ説明させてますので、よろしくお願いいいたします。